# 與正本相符

# 公職候選人財產申報表

( -	- ) 基本員	資料						+-0000 <b>0000</b>	NECES OF A PROPERTY OF A	enement transfer	Dan Assertantes	and contraction the second	and the second second		Control Contro		are an annual state of			***************************************				
												國民	身分言	登統一	一編號	F	2	2	7	4	0			
申丰	<b>银人姓名</b>	林亮	林亮君	Y.	出生年月日	民	民國 78年			國籍		華 143				R								
												中華	民國	居留部	登號									
申ュ	報日	民國	111年9	月 1日	選舉年度	1111年	£.	3	医舉種	類	臺北	市議	<b>1</b>			選	舉區	第	4選	舉區				
户	籍地址							台出	上市中	山區	圓山	里9岁	₽林≉	朱北區	各									
通	訊地址				n 19.444.					台北	市大	同區	錦西	街						<u></u>				
聯:	絡電話	公	(02)	2557			宅	(	)						行動 電話				06	)58-	35			
	稱謂	姓名		出生年月	H	1民身分	· 	一編	滤						國籍	中華	民國	居留	沿證號	ŧ		rT		
哥										-											ļ			
(保) 及	t .																							
未上	1			-																				
成年														<del> </del>										
子女								-	_								<b></b>							
								-		-	+		-			-	-							
女																								

<sup>★</sup>申報人之配偶及未成年子女(未滿二十歲者)各別所有之財產,符合公職人員財產申報法所定應申報之標準者,應由申報人一併申報。
★領有國民身分證者,應填寫國民身分證統一編號於申報表基本資料欄;未領國民身分證者,應填寫國籍及中華民國居留證號。

	線
★候選人財產申報基準日,以「自發布候選人登記公告日至登記當日間任一日之財產情形」作為基準日。	

### (二)不動產

#### 1. 土 地

項次	土地坐落	面積(平方公 尺)	權利範圍(持 分)	所有權人	登記(取得)時 間	登記(取得)原 因	取得價額

總申報筆數:0筆

<sup>★「</sup>土地坐落」應填寫「○縣(市)○區(鄉、鎮、市)○段○小段○地號」資料;若一宗土地多個地號,則每筆地號均需輸入。

<sup>★</sup>土地不論地目為何,均應申報。

<sup>★</sup>土地地號、面積與持分應依權狀或登記謄本逐筆填載,並註明登記或取得之時間及原因。

<sup>★</sup>土地如係申報日前五年內取得者,並應申報實際交易價額,無實際交易價額者,以取得年度之土地公告現值或市價申報。

	····· #	麦	訂	····	
--	---------	---	---	------	--

#### (二)不動產

2.建 物 (房屋及停車位)

項次	建物標示	面積 (平方公尺)	權利範圍(持分)	所有權人	登記(取得)時間	登記(取得)原因	取得價額
***************************************				·			

#### 總申報筆數:0筆

<sup>★「</sup>房屋」已登記者,應依權狀或登記謄本確實填寫「建號」,如「○縣(市)○區(鄉、鎮、市)○段○小段○建號」;未登記者,應填寫門牌號碼並加註係「未登記建物」,如無門牌號碼,應填寫「稅籍號碼」;「停車位」具獨立之所有權狀者,應依權狀或登記謄本確實填寫「建號」、「面積」及「持分」。

<sup>★</sup>建物及其坐落之土地,應分別填載於建物欄及土地欄。

<sup>★</sup>建物應註明登記或取得之時間及原因,如係申報日前五年內取得者,並應申報實際交易價額或原始製造價額,無實際交易價額或原始製造價額者,以取得年度之房屋課稅現值或市價申報。

三)船 舶	總噸數(長度、管數)	船籍港	所有人	登記(取得)時間	登記(取得)原因	取得價額

# (四)汽 卓(含大型重型機器腳踏車)

放牌型號	汽缸容量	牌照號碼	所有人	登記(取得)時間	登記(取得)原因	取得價額
				·		
				5		

<sup>★</sup> 船舶:指動力船舶及非動力船舶,如汽船、遊艇、漁船、帆船、舢板等而言。

<sup>★</sup>船舶應註明登記或取得之時間及原因,如係申報目前五年內取得者,並應申報實際交易價額或原始製造價額,無實際交易價額或原始製造價額者,以市價申

	<b>焋 ······</b> ,·······	 Г	 線	
總申報筆數:0筆				

- ★「汽車」含大型重型機車,亦即汽缸總排氣量逾二百五十立方公分與電動馬達及控制器最大輸出馬力逾四十馬力之二輪機器腳踏車。
- ★汽缸容量請參閱行車執照,牌照號碼得以引擎號碼或車身號碼代替,所有人以監理機關登記資料為準,汽車無論價值多少,均應申報。
- ★汽車應註明登記或取得之時間及原因,如係申報日前五年內取得者,並應申報實際交易價額或原始製造價額,無實際交易價額或原始製造價額者,以市價申報。

#### (五) 航空器

型式	製造廠名稱	國籍標示及 編號	所有人	登記(取得)時間	登記(取得)原因	取得價額

			·	
				òng.
申報筆數:0筆				

(六)現金(指新臺幣、外幣之現金或旅行支票)(總金額:新臺幣

Ki]	所有人	外幣總額	新臺幣總額或折合新臺幣總額
>11			

<sup>★「</sup>航空器」指各種飛機、飛艇及滑翔機而言,無論其價值多少,均須申報

<sup>★</sup>航空器應註明登記或取得之時間及原因,如係申報目前五年內取得者,並應申報實際交易價額或原始製造價額,無實際交易價額或原始製造價額者,以市價 中報。

總申報筆數:0筆	

★現金總額達新台幣一百萬元以上時,即應逐筆申報。

★外幣現金或旅行支票須折合新臺幣時,均以申報日之收盤匯率為計算標準。

#### (七)存款(指新臺幣、外幣之存款)(總金額:新臺幣

元)

存放機構(應敘明分支機構)	種類	幣別	所有人	外幣總額	新臺幣總額或折合新臺幣總額

······· 裝 ········ 			
,			
,			
	,		

- ★申報人本人、配偶及未成年子女名下「各別」之存款總額累計達新台幣一百萬元者,即應由申報人逐筆申報。
- ★外幣(匯)須折合新臺幣時,均以申報日之收盤匯率為計算標準。
- (八)有價證券(總價額:新臺幣0元)

★申報人本人、配偶及未成年子女名下「各別」之各類有價證券總額累計達新臺幣一百萬元者,即應由申報人逐筆申報。

1. 股票 (總價額:新臺幣0元)

1. 股票 (總價額	・新室 帯 リカレノ	The state of the s			the state of the s
名稱	所有人	股數	票面價額	外幣幣別	新臺幣總額或折合新臺幣總額
20 (1)					
,					
aps. Acade					

<sup>★「</sup>存款」包括支票存款、活期存款、定期存款、储蓄存款、優惠存款、綜合存款、可轉讓定期存單等金融事業主管機關(構)核定之各種存款及由公司確定用途之信託資金,包括新台幣、外幣(匯)存款在內。

	複	··.·· 訂 ·······	 	
		1		
總申報筆數:0筆				

★上市(櫃)股票、興櫃股票、其他未上市(櫃)股票及下市(櫃)股票,均應申報,並以票面價額計算。

2. 債券 (總價額:新臺幣0元)

名稱	代碼	所有人	買賣機構	單位數	票面價額	外幣幣別	新臺幣或折合新臺幣總額

		裝	 ·;···,······		····· 線 ·······	
				0		
總申報筆數:0筆	<u> </u>		and the state of t		oznenyjanáchyskál ochodosotoská szedolosiosásábanábanak	

★上市(櫃)或未上市(櫃)之債券均應申報,並以票面價額計算。

## 3. 基金受益憑證 (總價額:新臺幣0元)

3. 垄立又血心	祖 (松)貝研·小	E TO O /		THE RESERVE OF THE PARTY OF THE	
		受託投資機構	票面價額/單位淨值	外幣幣別	新臺幣或折合新臺幣總額

	…,	·····	
總申報筆數:0筆			

★基金受益憑證之價額,應以票面價額計算,無票面價額者,以申報日之單位淨值計算,無單位淨值者,以原交易價額計算。

#### 4. 其他有價證券(總價額:新臺幣0元)

名稱	所有人	單位數	價額	外幣幣別	新臺幣或折合新臺幣總額

<sup>★</sup>所謂「受託投資機構」,指申報人申購基金之「證券投資信託事業」、「銀行」或「證券商」。

# (九)珠寶、古董、字畫及其他具有相當價值之財產(總價額:新臺幣0元)

1. 珠寶、古董、字畫及其他具有相當價值之財產(總價額:新臺幣0元)

1. 外貝 白里	1	人, 对, 连, ( %) [	指 智
財產種類	項/件	所有人	
l			
<b>始中和祭料・○</b> 年			

#### |總申報筆數:0筆

<sup>★「</sup>其他有價證券」指存託憑證、認購(售)權證、受益證券及資產基礎證券、國庫券、商業本票或匯票,或其他具財產價值且得為交易客體之證券

<sup>★</sup> 其他有價證券之價額,以票面價額計算,無票面價額者,應填載申報日之收盤價、成交價或原交易價額。

<sup>★「</sup>其他具有相當價值之財產」包括礦業權、漁業權、專利權、商標專用權、著作權、黃金條塊、黃金存摺、衍生性金融商品、結構性(型)商品(包括連動債)、 高爾夫球證及會員證、植栽等具有財產價值之權利或財物。

<sup>★「</sup>珠寶、古董、字畫及其他具有相當價值之財產」每項(件)價額達新臺幣二十萬元者,即應申報。

<sup>★「</sup>珠寶、古董、字畫及其他具有相當價值之財產」價額之計算,有掛牌之市價者,應填載掛牌市價,無市價者,應填載該項財產已知之交易價額。

|--|

★「結構性(型)商品(包括連動債)」因無活絡之次級市場或公平市價,其價額計算方式以投資金額作為申報標準,每項(件)價額達新臺幣二十萬元者,即應申報。

2. 保險(累積已繳保險費折合新臺幣總金額:新臺幣0元)

保險公司	保險名稱	保單號碼	要保人	保險契約類型	保險金額	契約始日/契約終日	外幣幣別	累積已繳保險 費外幣總額	累積已繳保險費折合 新臺幣總額

#### 總申報筆數:0筆

- ★「保險」應申報保險公司、保險名稱、保單號碼、要保人、保險契約類型、保險金額、契約始日、契約終日、外幣幣別、累積已繳保險費外幣總額、累積已 繳保險費折合新臺幣總額。
- ★「保險」指「儲蓄型壽險」、「投資型壽險」及「年金型保險」之保險契約類型。
- ★「儲蓄型壽險」指滿期保險金、生存(還本)保險金、繳費期滿生存保險金、祝壽保險金、教育保險金、立業保險金、養老保險金等商品內容含有生存保險金特性之保險契約;「投資型壽險」指商品名稱含有變額壽險、變額萬能壽險、投資型保險、投資連(鏈)結型保險等文字之保險契約;「年金型保險」指即期年金保險、遞延年金保險、利率變動型年金保險、勞退企業年金保險、勞退個人年金保險等商品名稱含有年金保險等文字之保險契約。
- ★「要保人」指對保險標的具有保險利益,向保險人申請訂立保險契約,並負有交付保險費義務之人。
- ★「保險金額」為保險人在保險期內,所負責任之最高額度。
- ★「契約始日」指保險契約生效日,即保險公司依保險契約之約定應負保險責任之起日;「契約終日」指保險契約到期日,即保險公司依保險契約之約定應負保 險責任之終日。
- ★「累積已繳保險費」指要保人迄申報日止已繳納之保險費。

(十)債權(總金額:新臺幣0元)

種類	債權人	債務人及地址	餘額	取得(發生)時間	取得(發生)原因

	•			
				,
				er fan de fa
			,	
				-
羽、報筆數:0筆		1		

(十一)債務(總金額:新臺幣0元)

1 1月7万 ( 100 亚 47)			l	- 12 ( av. 1 ) n+ HH	亚祖(张北) 西国
a de la companya del companya de la companya del companya de la co	債務人	債權人及地址	餘額	取得(發生)時間	取付(發生)亦四
					**************************************
THE COLUMN COLUM					
1					

<sup>★「</sup>債權」之申報金額,應以「申報日」當日之債權餘額為準,須扣除債務人已清償部分,非以原始借貸數額申報。

<sup>★</sup>申報人本人、配偶及未成年子女「各別」名下債權金額達新臺幣一百萬元以上者,即應申報。

<sup>★</sup>債權應註明取得之時間及原因。

總申報筆數:0筆				
,	裝	 	線	

- ★「債務」之申報金額,應以「申報日」當日之債務餘額為準,須扣除已清償之部分,非以原始借貸數額申報。
- ★申報人本人、配偶及未成年子女「各別」名下債務達新臺幣一百萬元以上者,即應申報。
- ★債務應註明取得之時間及原因。

(十二)事業投資(總金額:新臺幣0元)

投資人	投資事業名稱	投資事業地址	投資金額	取得(發生)時間	取得(發生)原因

	裝	,		線	
	12				
(4) 中知 築制・八祭					
總申報筆數:0筆			Jet My 28: TO DIA L. C. A. L. B. B. L. Z.		
★「事業投資」指對於未發行	股票或其他有價證券之各種公司	司、合夥、獨資等事業之投資,包 不專幣、不為一以上来,即應由起	括储备互助任之任具版。	tz. °	
		新臺幣一百萬元以上者,即應申報	. •		
★事業投資金額以「申報日」	當日實際投資金額申報,並應該	註明取得之時間及原因。			

(十三) 備 註

N	中報人於申報財產時,對申報表各欄應填寫之事項有需補充說明者,如某項財產之取得時間及原因,係他人借用申報人本人、配偶、未成年子女名義購置或
- 53	是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个
- 11	
	一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个
	"生"がら、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」がは、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「大学」が、「いいい、「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・
	上口的位置,这个日子就用来说话的文字,就让自己的过去,他们面面自己的一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个
700	14 本的 文
	1 1/2 2/4 1 1/2/17/202 4 2 4 4 1/2/17 1/2/202
	存放之財產等,應於「備註欄」內按填寫事項之先後順序逐一說明。
	/ラガイプリ光を合き、NG BO - 700 - 700 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701 - 701
	4FIQ / 9/100-EF / 188/IC   1   1   1   1   1   1   1   1   1
	于了70人之一次了产生。1 66.67

★申報人確有無法申報配偶或未成年子女財產之正當理由者,應於備註欄中敘明其理由,並於受理申報機關(構)進行實質審核時,提出具體事證供審核。

#### 此 致

#### 臺北市選舉委員會

### (受理申報選舉委員會)

以上資料,本人係依法誠實申報,如有不實,將依公職人員財產申報法第十二條第三項規定,處新台幣六萬元以上一百二十萬元以下罰鍰。

申報人: 1 (簽章) 交件日: 2022 年 9 月 1 日

第16頁,共16頁